

平成 28 年度防衛関係費の概要

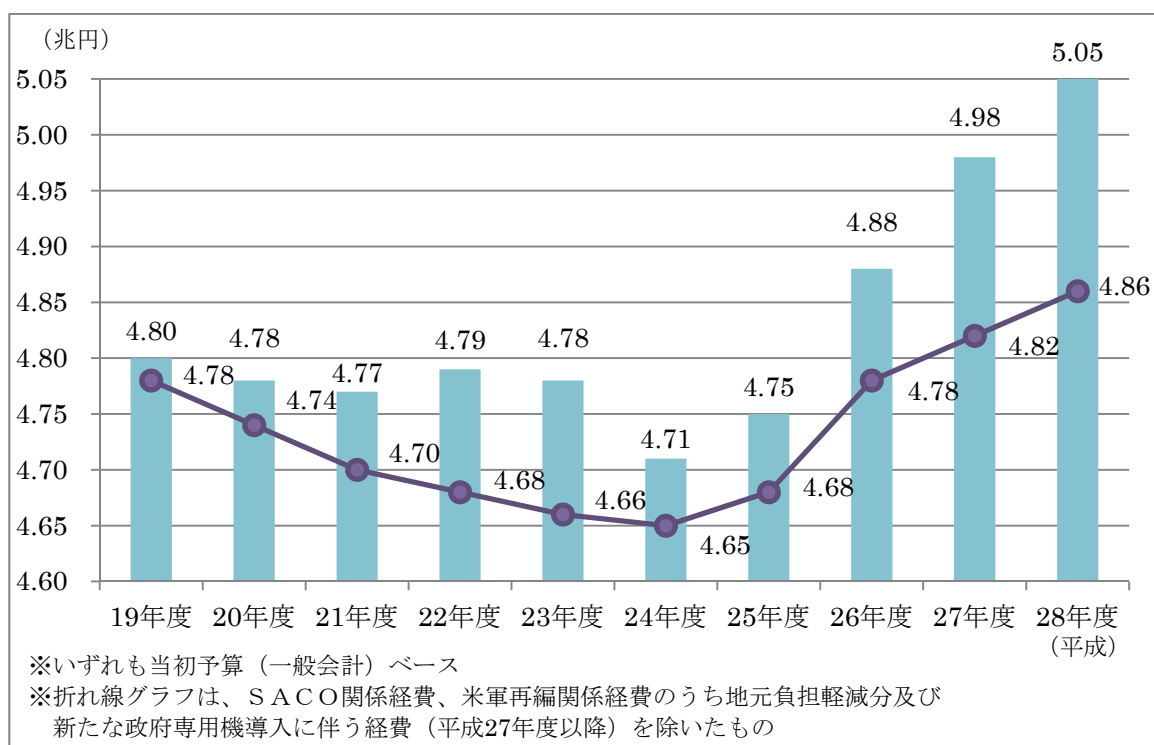
— 初の 5 兆円超えとなった防衛予算 —

外交防衛委員会調査室 横山 絢子

1. はじめに

平成 27 年 12 月 24 日、平成 28 年度予算政府案が閣議決定され、防衛関係費として対前年度比 1.5% (740 億円) 増となる 5 兆 541 億円が計上された。同予算は、防衛関係費として過去最高額であり、また、一般会計予算として初めて 5 兆円を超えるものである¹。S A C O²関係経費 (28 億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (1,766 億円) 及び新たな政府専用機導入に伴う経費 (140 億円) を除いた場合でも、対前年度比 0.8% (386 億円) 増の 4 兆 8,607 億円であり、第二次安倍内閣発足後に初めて編成された平成 25 年度予算以降、4 年連続の増額となった (図 1)。経費の内訳は、人件・糧食費が 2 兆 1,473 億円 (対前年度比 1.7% (351 億円) 増)、物件費のうち歳出化経費が 1 兆 7,187 億円 (同 5 億円増)、一般物件費が 9,948 億円 (同 0.3% (30 億円) 増) である。

図 1 防衛関係費の推移



(出所) 防衛省資料を基に筆者作成

¹ なお、平成 27 年度予算においては、一般会計と東日本大震災復興特別会計を合計して 5 兆 130 億円が計上されていた。

² Special Action Committee on Okinawa: 沖縄に関する特別行動委員会

一方、新規後年度負担は、対前年度比 9.6% (2,198 億円) 減の 2 兆 800 億円³となった。これは、「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法」(以下「長期契約法」という。)⁴に基づく長期契約による新規後年度負担が、1,119 億円(対前年度比 66.9% (2,265 億円) 減)にとどまったことによるものである⁵。その内訳は、哨戒ヘリコプター (SH-60K) 17 機分が 1,020 億円、特別輸送ヘリコプター (EC-225LP) の PBL⁶が 43 億円、練習ヘリコプター (TH-135) の PBL が 56 億円である。

平成 28 年度防衛関係費は、平成 25 年 12 月 17 日に国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱」(以下「大綱」という。)及び「中期防衛力整備計画(平成 26 年度～平成 30 年度)」(以下「中期防」という。)に基づく防衛力整備の 3 年度目として、周辺海空域における安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応等を引き続き重視し、統合機動防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に実施するものである。また、格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、我が国の他の諸政策との調和を図りつつ、長期契約による取組等を通じて、一層の効率化・合理化を徹底することとされている。

以下、平成 28 年度防衛関係費のポイントを紹介する。なお、計数は特に記載のない限り、契約ベースである。

2. 各種事態における実効的な抑止及び対処

(1) 周辺海空域における安全確保

広域において常続監視を行い、各種兆候を早期に察知するため、以下のとおり、周辺海空域の情報収集・警戒監視態勢を強化する。

固定翼哨戒機 (P-3C) について、機齢延伸措置 (3 機 : 11 億円) 及び探知識別能力向上のための改修等 (12 億円) を実施する。哨戒ヘリコプターに関しては、現有の SH-60J の機齢延伸を行う (2 機 : 10 億円) とともに、後継機である SH-60K を長期契約により一括取得する (17 機 : 1,026 億円)。また、新哨戒ヘリコプターの開発も平成 27 年度に引き続き実施する (244 億円)。

南西地域を始めとする周辺空域の警戒監視能力強化のため、新早期警戒機 (E-2D) を取得する (1 機 : 260 億円)。現有の早期警戒管制機 (E-767) については、警戒監視能力向上に必要な部品を一部取得する (61 億円)。さらに、広域における常続監視能力強化のために導入する滞空型無人機 (グローバルホーク) について、3 機分の機体構成品等の取得を完了するとともに、導入に向けた準備態勢の強化を行う (146 億円)。また、自衛隊の無人機対処能力向上のため、米国の無人機対処演習 (BLACKDART) に参加する。

我が国の弾道ミサイル対処能力の総合的な向上を図り、多層的かつ持続的な防護体制を

³ SACO 関係経費 (10 億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (2,043 億円) 及び新たな政府専用機導入に伴う経費 (22 億円) を除く。

⁴ 財政法の定める国庫債務負担行為の年限の上限 (5 か年度) を 10 か年度に延長する特別措置法で、第 189 回国会において成立した。

⁵ 平成 27 年度は、長期契約として P-1 (20 機) の一括調達を行い、その新規後年度負担として 3,384 億円を計上した。

⁶ Performance Based Logistics : 成果保証契約。可動率の向上と適時適切な部品供給態勢の確保等を図るためのもの。

強化するため、イージス・システム搭載護衛艦（DDG）を建造する（1隻：1,734億円）。また、潜水艦については、16隻体制から22隻体制への増勢のため、「そうりゅう」型12番艦（2,900トン）を建造する（1隻：636億円）とともに、「おやしお」型潜水艦の艦齢延伸工事（4隻）及び部品調達（4隻分）を行う（30億円）。

（2）島嶼部に対する攻撃への対応

ア 常続監視体制の整備

既述したE-2Dやグローバルホークの機体構成品等の取得のほか、与那国島の沿岸監視部隊に関連する施設の整備を行う（55億円）。また、隙のない警戒監視態勢を保持するため、奄美大島に移動式警戒管制レーダーの展開基盤を整備する（3億円）ほか、海栗島（長崎県）に固定式警戒管制レーダー（FPS-7）を整備するため、必要な施設整備費等を計上する（6億円）。加えて、太平洋側の島嶼部における防空態勢の在り方に関する検討を推進するため、調査研究を実施する（5,000万円）。

イ 航空優勢の獲得・維持

次期主力戦闘機であるF-35A戦闘機を6機取得する（1,084億円）。なお、その他関連経費（整備用器材等）として307億円が別途計上されており、この中にはアジア太平洋地域における機体の整備拠点立ち上げの必要経費（21億円）が含まれる。米国政府は、アジア太平洋地域におけるF-35の整備拠点について、機体の整備拠点を平成30年初期までに日本とオーストラリアに設置することを決定しており、また、防衛省は、三菱重工株式会社（愛知県：小牧南工場）がその拠点となることを公表している⁷。

このほか、周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、現有のF-2戦闘機について、空対空戦闘能力向上（9機）及びJDCS（F）⁸搭載（4機）のための改修を実施する（31億円）。

南西地域における防衛態勢の強化を始め、各種事態における実効的な抑止及び対処を実現する前提となる航空優勢の確実な維持に向けた態勢を整えるため、戦闘機部隊の体制移行を実施する。具体的には、三沢基地から築城基地へ第8飛行隊（F-2部隊）を移動させ、築城基地の戦闘機部隊を2個飛行隊化する⁹とともに、新田原基地の第301飛行隊（F-4部隊）と百里基地の第305飛行隊（F-15部隊）を入れ替える。また、航空自衛隊の戦術技量向上のため、戦技研究や関係部隊への指導を実施する飛行教導群を新田原基地から広大な空域に隣接する小松基地へ移動する。

これに加え、戦闘機部隊等が我が国周辺空域で各種作戦を持続的に遂行し得るよう、

⁷ 米国政府によるアジア太平洋地域のF-35整備拠点に関する発表の中では、エンジンの整備拠点についても、平成30年初期までにオーストラリアに設置し、追加的な所要に対応するため3～5年後に日本にも設置することが公表されている。なお、日本においては、株式会社IHI（東京都：瑞穂工場）がその拠点となる予定である。〈<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2014/12/18a.html>〉（平28.1.15最終アクセス）

⁸ Japan self defense force Digital Communication System (Fighter)：自衛隊デジタル通信システム（戦闘機搭載用）

⁹ 平成27年度中に築城基地から那覇基地へ第304飛行隊（F-15部隊）が移動するため、平成27年度末時点で築城基地の戦闘機部隊は1個飛行隊のみとなる。なお、第8飛行隊の移動で1個飛行隊となる三沢基地へは、平成29年度以降、順次F-35Aが配備される予定である。

新空中給油・輸送機（KC-46A）を取得し（1機：231億円）、また、救難態勢を維持・強化するとともに多様な事態に実効的に対処し得る態勢を整備するため、救難ヘリコプター（UH-60J）を取得する（8機：350億円）。

ウ 海上優勢の獲得・維持

既述したP-3CやSH-60Jの機齢延伸、DDGや潜水艦の建造等に加え、横須賀の船越地区に海上作戦センター（自衛艦隊司令部等の新庁舎）を整備するための費用を計上する（189億円）。また、護衛艦に搭載する新たなソーナーシステムとして、層深下に潜航した潜水艦の探知類別能力向上のため、えい航式ソーナーにアクティブソーナーの機能を付加した、複数の護衛艦での相互連携による搜索を可能とする可変深度ソーナーシステムの開発を行う（85億円）。

エ 迅速な展開・対処能力の向上

ティルト・ローター機（V-22）（いわゆる「オスプレイ」）（4機：447億円）、輸送機（C-2）の機体構成品（87億円）、水陸両用車（AAV7）（11両：78億円）を取得するほか、水陸両用車部隊の拠点（佐世保市崎辺地区）や水陸機動団（仮称）の関連施設（同市相浦駐屯地）を整備する（106億円）。また、機動運用を基本とする作戦基本部隊（機動師団・機動旅団）等に、航空機等での輸送に適した機動戦闘車（36両：252億円）を整備することで、作戦基本部隊の機動展開能力を強化する。

このほか、島嶼防衛における初動対処態勢整備のための警備隊等の配置に関連して、奄美大島での造成工事等及び宮古島での用地取得等に係る経費を計上する（195億円）。また、米海兵隊との実動訓練（アイアン・フィスト）や各種統合演習等を実施する。さらに、朝霞駐屯地における陸上総隊（仮称）の司令部庁舎等の整備（92億円）や、水陸両用作戦における輸送能力強化のための「おおすみ」型輸送艦の改修（12億円）も行う。

オ 指揮統制・情報通信体制の整備

これまで各自衛隊が個別に整備してきた指揮システムに、段階的にクラウド技術を導入して一体的な整備を行う。すなわち、クラウド構築のための技術支援（1億円）、クラウドの全体設計（6億円）及びクラウドコンピューティングのセキュリティ対策に関する調査研究（8,000万円）を実施する。かかるクラウド技術の導入により、運用面での柔軟性・抗たん性を向上すると同時に、整備に要するコストを縮減する。

また、陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊及び米軍間における協同対艦戦闘体制を構築するため、陸上自衛隊へ戦術データリンク機能を導入する。陸上総隊（仮称）の新編に向け、陸上自衛隊の通信ネットワークを一元的に監視することで作戦を支援するためのマネジメントシステムの整備も行う（2億円）。

（3）弾道ミサイル攻撃への対応

弾道ミサイル攻撃に対し、我が国全体を多層的かつ持続的に防護する体制を強化するとともに、ゲリラ・特殊部隊による攻撃に対応する態勢を同時並行的に整備するため、弾道ミサイル防衛関連経費として2,193億円を計上する。

弾道ミサイル攻撃への対応として、既述したDDGの建造に加え、平成24年度に着手し

た「あたご」型護衛艦2隻のBMD艦化改修（77億円）を引き続き実施する。また、イージス・システム搭載護衛艦に搭載するBMD用能力向上型迎撃ミサイル（SM-3 Block II A）の日米共同開発を継続するとともに、共同生産体制を構築するための準備を行う（15億円）。このほか、PAC-3ミサイルの再保証（部品交換、点検等）を行い（65億円）、また、市ヶ谷基地にPAC-3部隊の展開基盤等を整備するとともに、第1高射隊（習志野）に市ヶ谷派遣班（仮称）を設置する（9億円）。

防空及びミサイル防衛の強化として、自衛隊の防空及びミサイル防衛の統合の在り方について、技術的根拠を踏まえた案出・評価等を実施し、最も効果的で効率的な将来の統合防空ミサイル防衛（IAMD）体制を探究するための調査研究を実施する（3,000万円）。

ゲリラ・特殊部隊による攻撃への対応として、既述した機動戦闘車の取得のほか、NBC（核・生物・化学）兵器による攻撃への対処のため、除染セット（7台：6億円）や化学剤検知器2型（78個：4億円）を取得し、また、個人用装備として、89式小銃（3,000丁：9億円）や防弾板（120セット：1億円）を取得する。これに加え、現有のUH-1Jの後継として、新多用途ヘリコプターの共同開発を行う（129億円）。開発に当たっては、国内企業と海外企業が共同して自衛隊機と民間機の共通プラットフォームを既存民間機から改造開発することで、防衛省が負担する開発経費を縮減する。

（4）宇宙空間における対応

各種人工衛星を活用した情報収集能力や指揮統制・情報通信能力を強化するほか、宇宙空間の安定的利用の確保のための取組を実施するため、宇宙関連経費として264億円を計上する¹⁰。

不審な衛星やスペースデブリ等との衝突を回避するための、日米連携に基づく宇宙空間の状況把握に必要な宇宙監視システムに関し、各種アセット間のインターフェースなどシステム全体の構成を設計する（2億円）。また、衛星通信の利用のため、スーパーバードC2号機の後継であるXバンド防衛通信衛星3号機を整備するための契約支援役務等を実施する（145億円）。このほか、商用画像衛星・気象衛星情報の利用（116億円）、宇宙を利用したC4ISR¹¹の機能強化のための調査・研究等（4,000万円）も行う。

（5）サイバー空間における対応

サイバー攻撃に対する十分なサイバー・セキュリティを常時確保できるよう、情報収集機能や調査分析機能の強化等、所要の態勢整備を行うとともに、同盟国との連携等により、サイバー・セキュリティに係る最新のリスクや技術動向の把握に努めるため、サイバー関連経費として175億円を計上する。

情報収集機能や調査分析機能の強化のため、サイバー防護分析装置の整備（30億円）、サイバー攻撃情報の収集機能強化（4億円）、サイバー防衛隊の分析要員の増員、米陸軍の

¹⁰ 弾道ミサイル防衛関連経費の宇宙関連部分（1,915億円）を除く。

¹¹ Command（指揮）、Control（統制）、Communication（通信）、Computer（コンピュータ）、Intelligence（情報）、Surveillance（監視）、Reconnaissance（偵察）

サイバー教育機関への連絡官派遣（700 万円）等を行う。また、サイバー攻撃等に対する状況把握能力や、サイバー攻撃等発生時における被害局限化、早期復旧等対処能力を保持するため、D I I（防衛情報通信基盤）の各拠点に整備した監視器材を維持する（61 億円）。

（6）大規模災害等への対応

各種災害に際して、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開するとともに、統合運用を基本としつつ、要員のローテーション態勢を整備することで、長期間にわたり、持続可能な対処態勢を構築するため、以下の事業を実施する。

災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能を維持・強化するため、災害時における機能維持・強化のための耐震改修等の促進（130 億円）、美保基地（鳥取県）における災害対処拠点の整備（36 億円）等を実施する。大規模・特殊災害等に対応するため、離島統合防災訓練（R I D E X）、自衛隊統合防災演習（J X R）、日米共同統合防災訓練（T R E X）等を行う。

また、災害対処に資する装備品として、既述したオスプレイ、AAV7、SH-60K、UH-60J、C-2等のほか、核・生物・化学兵器対処に必要な能力を充実させるため、NBC警報器（1組：2億円）や個人用防護装備（6,000組：12億円）等を取得する。

（7）情報機能の強化

シリアにおける邦人殺害テロ事件等を踏まえ、情報収集・分析体制を強化するため、ヨルダン、アラブ首長国連邦及びモンゴルへ防衛駐在官を新規に派遣し、併せて防衛駐在官に対する支援体制を強化する。また、各種事態等に適時適切に対応するための情報収集・処理体制及び分析・共有体制の強化のため、平成28年度以降の防衛省の主幹光学衛星としてWorldView-4を採用するほか、地理空間情報を活用した高度な分析（GEOINT）能力の強化に向けた多国間高分解能標高データ交換事業へ参加する（4,000万円）。

3. 日米同盟の強化・基地対策等の推進

（1）日米同盟の強化

平成28年度予算政府案では、SACO関係経費として24億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として2,771億円、抑止力の維持等分として2億円がそれぞれ計上されている。このうちの地元負担軽減分には、以下の項目が盛り込まれている。

まず、在沖縄米海兵隊のグアム移転事業¹²について、140億円¹³（対前年度比123億円増）が計上される。この中には、下士官用隊舎（フィネガヤン地区）に係る施設整備費用（136億円）が含まれる。また、普天間飛行場の移設については、1,707億円（対前年度比29億

¹² 日米両政府は、グアム移転の費用見積りは総額86億ドル（2012年度価格）であり、そのうち、日本側の負担額は「在沖縄海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の28億ドル（2008年度価格）を上限とすること（平成24年4月27日「2+2」共同発表）、また、沖縄からグアムへの米海兵隊移転は2020年代前半に開始すること（平成25年10月3日「2+2」共同発表）に合意している。

¹³ 在沖縄米海兵隊のグアム移転事業、嘉手納飛行場等所在米軍機の訓練移転、在日米軍駐留経費負担のうちの特別協定関係及び基地従業員対策等に係る経費については、歳出ベースの値を記す。

円減)が計上される。その内訳は、代替施設建設の経費として環境影響評価関連 24 億円・設計費等 5 億円・工事費 1,570 億円、シュワブ再編成の経費として設計費等 6 億円・工事費 100 億円、事務費 1 億円である。このほか、嘉手納飛行場以南の土地の返還のため、105 億円(対前年度比 16 億円増)、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等のため、608 億円(同 413 億円減)、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転のため、59 億円¹⁴(同 7 億円増)、再編交付金や基地周辺対策等の地域振興策のため、152 億円(同 11 億円減)がそれぞれ経費として計上されている。

(2) 基地対策等の推進

自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等のため、基地周辺対策経費として 1,227 億円(対前年度 32 億円増)が計上される。また、在日米軍駐留経費負担(いわゆる「思いやり予算」)¹⁵として 1,933 億円(同 21 億円増)が計上されており、その内訳は、特別協定関係が 1,450 億円¹⁶(同 34 億円増)、提供施設整備が 218 億円(同 15 億円減)、基地従業員対策等が 264 億円¹⁷(同 2 億円増)である。このほか、施設の借料、補償経費等に 1,376 億円(同 6 億円減)が計上されている。

4. 効率化への取組

「調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、おおむね 7,000 億円程度の実質的な財源の確保を図る」とする中期防の下、平成 28 年度は、以下の取組を通じて約 1,500 億円の縮減を図ることとしている。なお、平成 26 年度分の約 660 億円及び平成 27 年度分の約 1,530 億円と合わせると、約 3,690 億円(達成率約 52.7%)の節減となる見込みである。

まず、長期契約の活用により、装備品等や役務の調達を行う(縮減見込額:148 億円)。具体的には、SH-60K(17 機)の長期契約による一括調達と、特別輸送ヘリコプター(EC-225LP)及び練習ヘリコプター(TH-135)についての PBL の長期契約を実施する。いずれも 6 か年度の国庫債務負担行為として実施することで、SH-60K については 114 億円、EC-225LP の PBL については 16 億円、TH-135 の PBL については 19 億円、それぞれ調達コストを縮減する(図 2)。なお、SH-60K については、製造工程等に共通性を有する UH-60J(8 機)のまとめ買いを一体として実施することで、併せて 151 億円の縮減を見込んでいる。

¹⁴ 注 13 参照

¹⁵ 平成 27 年 12 月 16 日、日米両政府は、在日米軍駐留経費負担に係る新たな特別協定の期間を 5 年間(平成 28 年度～平成 32 年度)とすること、日本側が負担する労務費の上限労働者数を段階的に増加させること、各年度の光熱水料等の日本側負担割合を引き下げること、提供施設整備費の額を各年度 206 億円以上とすること、新たな特別協定の最終年度(平成 32 年度)における在日米軍駐留経費負担を現状維持(平成 27 年度予算額(歳出ベース)と同額)の約 1,899 億円とすること等について、意見の一致をみた。
<<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2015/12/16c.html>>(平 28. 1. 15 最終アクセス)

¹⁶ 注 13 参照

¹⁷ 注 13 参照

図2 SH-60K（17機）の長期契約による一括調達イメージ



（出所） 『我が国の防衛と予算（案） 平成28年度予算の概要』（防衛省）

このほか、定期整備間隔の延伸等、維持・整備方法の見直し（縮減見込額：432億円）、少量かつ長期間の整備の結果、高価格となっている装備品等のうち、経費縮減効果の見込まれるもののまとめ買い（縮減見込額：465億円）、費用対効果の観点からの民生品の使用や装備品の仕様の見直し（縮減見込額：455億円）等の取組を実施する。

5. その他の取組

アジア太平洋地域の安定化への対応の一環として、人道支援・災害救援等の分野での能力向上や人材育成の支援（能力構築支援）¹⁸を、東南アジアを中心とする関係国の軍へ行う。また、グローバルな安全保障課題への適切な対応の一環として、ヨルダンのPKOセンターとの平和活動分野での防衛協力、ジブチ軍への災害対処能力強化支援等を実施する。

女性職員の活躍を支えるための施策として、職業生活と家庭生活の両立を支援するための託児施設等の新設・整備、国際平和協力活動等にジェンダーの格差解消の視点を導入するためのジェンダー・アドバイザーの育成、女性隊員の勤務環境を整備するための女性自衛官教育隊庁舎等の改修やテレワーク用端末の整備、女性職員の更なる活躍のための「ワークライフバランス推進企画室（仮称）」（人事教育局人事計画・補任課）の新設等を行う。

このほか、研究開発の推進の一環として、自衛隊の運用に係るニーズに応えるため、遠距離から精密射撃を可能とするための艦載砲用長射程弾技術の研究（22億円）や、戦略的に重要な分野において技術的優位性を確保するため、目標識別能力及び夜間任務能力の向上に寄与する暗視センサ技術の研究（17億円）等を実施する。また、先進的・革新的な技術の発掘・育成のため、防衛装備品への適用面から着目される大学、国立研究開発法人等の研究機関や企業等における独創的な研究を発掘し、将来有望な芽出し研究を育成するためのファンディング制度（安全保障技術研究推進制度）の更なる推進を図る（6億円）。

¹⁸ 能力構築支援は平成23年度以降実施されており、自衛官等の支援対象国への派遣、支援対象国の研修員の我が国への受入れ（招へい）等が行われている。

6. おわりに

以上、平成 28 年度防衛関係費のポイントについて概観してきたが、最後に、防衛関係費について今後の課題になると思われる点を 2 つ指摘しておきたい。

第一は、長期契約の活用についてである。平成 28 年度防衛関係費では、統合機動防衛力の構築を標榜する大綱・中期防の 3 年度目として、E-2D、グローバルホーク、オスプレイ、AAV7 等の新たな装備品の取得も含めた防衛力整備が引き続き実施される一方、かかる防衛力整備には多大な費用を要することから、装備品等や役務の調達コストの合理化・効率化のため、平成 27 年度に引き続き長期契約が活用されることとなっている。

長期契約の導入から 2 年度目となる平成 28 年度は、3 件の長期契約が実施される。長期契約の活用は、当該装備品等や役務の調達コストの縮減というメリットを有する一方、後年度負担額の増加による将来における各年度の一般物件費のひっ迫というデメリットも有している。安易な長期契約の濫用を許せば、将来の各年度における歳出化経費が増大し、予算が硬直化する事態も招きかねないため、長期契約の適切な締結・運用が重要となる¹⁹。

なお、防衛省は、長期契約法の運用にあたり、長期契約の対象となる装備品等や役務の選定に係る透明性を確保するための指針²⁰を定めている。

第二は、平和安全法制による影響についてである。平成 28 年度は、第 189 回国会で成立したいわゆる「平和安全法制」²¹に基づく部隊運用等が始動する年となる。

安倍総理は、平和安全法制に関する国会審議の中で、平和安全法制と防衛関係費や大綱・中期防との関係について「基本的に、新たな法制により全く新しい装備が必要になったり、装備や自衛官の定員あるいは防衛費の大幅増強が必要になるということはない」、また、「自衛隊の装備や予算については、今回の法整備とは別途、一昨年末に防衛計画の大綱及び中期防を閣議決定しており」、「政府としては、今回の法整備によってこれらの計画を見直す必要があるとは考えていない」との認識を示した²²。他方、中期防には、「この計画については、3 年後には、その時点における国際情勢、情報通信技術を始めとする技術的水準の動向、財政事情等内外諸情勢を勘案し、必要に応じ見直しを行う」との記述があり、平成 28 年度末には、まさにその「3 年後」を迎えることとなる。

今後、平和安全法制に基づく運用が開始され、自衛隊が新たな任務に実際に従事する機会が出てきたとき、以後の防衛関係費の編成の中でそのことがどのように考慮されるのか、あるいは、大綱・中期防の見直しについての議論が喚起されることはないのか、平和安全法制が防衛関係費や大綱・中期防に与える影響が注目される。

(よこやま あやこ)

¹⁹ なお、平成 28 年度防衛関係費の概算要求においては、予算事業化された 3 件のほかに、オスプレイと UH-60J のまとめ買いも長期契約の対象に盛り込まれていたが、「為替変動等の観点から効果は確実とは言えない」（オスプレイ）等の理由で、政府内の折衝段階で対象から外された（『産経新聞』（平 27. 12. 12））。

²⁰ 「特定防衛調達の対象となる装備品等及び役務について（指針）」

http://www.mod.go.jp/j/procurement/tokutei_chotatsu/pdf/shishin.pdf（平 28. 1. 15 最終アクセス）

²¹ 「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律」及び「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律」。なお、両法律は公布日（平成 27 年 9 月 30 日）から 6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行される。

²² 第 189 回国会参議院予算委員会会議録第 20 号 34 頁（平 27. 8. 24）